

留学生別科学生募集要項の一部変更について

留学生別科学生募集の一部を次のとおり変更します。

下線部は変更部分です。

2 出願資格・要件

(1) 次に掲げるいずれかの要件に該当する者。

- ア 日本国籍を有しない者で、外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者（春季入学の者は 2024 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、秋季入学の者は 2024 年 9 月 30 日までに修了見込みの者を含む）、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。
- イ 本学において、アと同等以上と認められた者。
- ウ 交流協定校が本学に推薦する留学生。

(2) (1) に該当する者で、次に掲げる要件に該当する者。

- ア 次の掲げる要件に該当する者
 - ・ JLPT「日本語能力試験」N5 か N4 以上の者
 - ・ NAT-TEST 5 級か 4 級以上の者
 - ・ 本学独自の日本語能力試験により、上記日本語能力相当であると認められた者
- イ 日本国内からの志願者は、大学入学に支障のない在留資格を有する者。国外から志願する者は大学入学に支障のない在留資格を取得できる者

2023/11/9 施行